

〔紹介〕

デンマーク知的障害者福祉政策の動向 —デンマーク福祉視察研修からの報告—

田代 幹 康

I. はじめに

1993年1月から1995年の10月までの間、個人的にデンマークに渡り、現地の知的障害者等の施設にて長期間に亘る実習を行い、デンマークの福祉事業についての研究調査を行う機会をもった。その後、毎年2、3回ほどデンマークを始め、他の北欧諸国や、中、東欧諸国を訪れ、これらの国々の福祉事情の研究、調査を続けてきた。今回は、1996年の10月5日から10月12日までの8日間のデンマーク福祉視察研修における調査結果から、特にデンマークの知的障害者政策について、FYN 県の障害者福祉政策担当官の講義、および訪問先の施設長の話などから学んだことを中心に紹介する。なお、ここでは「精神薄弱者」に代って「知的障害者」、「入所者」に代って「住民」という表現を使用する。

II. デンマーク知的障害者福祉政策について

(FYN 県障害者福祉政策担当官の講義と視察からのまとめ)

1. FYN 県知的障害者福祉政策

デンマークにおいては、福祉の分野において国、都道府県、市町村の役割分担がある。STAT (国) は福祉の枠組みのガイドライン、法律をつくり、AMT (県) は県単位でできる作業 (県立病院、知的障害者対策) を行う。また、地方自治体 (KOMMUNE) は各地方で解決できるような福祉を行う。一般的には住民の福祉はこの地方自治体で解決される。デンマークには14の県と275の地方自治体があり、ここ FYN 県では人口44万人に対して32の KOMMUNE がある。KOMMUNE は、人口1万人以下の地方自治体が多く、そのような自治体は障害者施設を設置するのは不可能で、総合病院や障害者の施設は県の管轄となっている。デンマークの福祉、社会保障関係の仕事はデンマーク生活援助法に基づいて行われており、この FYN 県障害者福祉の全責任は、31人からなる県会議員が負う。この県の障害者福祉の方針は個人を尊重し、個々のニーズに対応

した障害者福祉でなければならないことで、そのためには本人の意見は当然として、家族、友人等の意見も参考にする姿勢があること、また、知的障害者の施設が社会から隔離されてはならず、町の中にあることが重要視されている。

生活援助法に基づいた児童、成人に対する特別の入所施設は FYN 県に3つ設置されており、自閉症、重度心身障害児・者の施設である。このような施設で働く職員は専門知識を持った職員でなければならない。一般的にこのような入所施設の住居形態は6、7人の小舎制のグループホームの形態をとっている。居室は全面個室で、新築したものは各部屋にバス、トイレ付きでモダンな感じの作りになっている。また生活援助法に基づいた成人の知的障害者のためのワークショップは、FYN 県には現在、1100人分あり、生活支援サービス付き住宅での自主生活者やグループホーム入居者が通所している。通所施設は2つのワークショップ (日本でいう授産施設) の他に、デイセンター (趣味的な活動をする)、デイホーム (感覚トレーニング等をおこなっている) が設置されている。経済的な面は県が50%、地方自治体が50%負担しており、個人負担はない。以前は施設が入所者の年金を受け取り毎月約800KR (1 KR 約20円) を本人に小遣いとして渡していたが、現在では年金を全部本人に渡し、その中から部屋代を施設に払う方式に変更された結果、毎月本人に残るのが2000から3000KR になったということである。最近ではこういった通所、入所施設の住民達は外国旅行などに年2回ぐらいは行けるようになったとのことである。

2. 知的障害者施設の歴史

以前は、デンマークの知的障害者は、大きなコロニーの施設に入所し、その施設の多くが人目につかない田舎などに作られていた。そこでは個々のニーズに合った福祉ではなくて知的障害者を全体的にとらえて、その人達が清潔なところで生活できるという目的で作ら

れていた。しかしこのような隔離的施設は望ましくないと考えが出現し、知的障害者の生活を可能な限りノーマライズしなければならないという考えが広がった(バンクミケルセン1、ノーマライゼーションの理念)。この理念に関わる重要な検討課題は2つあり、1つは障害者はそれ以上発達しないということではなくて、知的障害者なりに発達するのだということ、そしてそれは生活指導員の援助で変わって行くのだということであった。この課題の実現のために施設長を今までの精神科医等から生活指導員に変えた。つまり、それ以前のような静かできれいな所、衛生的で健康的な生活の保障よりも、発達し進歩がある人間的な生活を重視するという考え方を実践にうつしていった。もう一つの課題は、ノーマライゼーションについてで、知的障害者達の生活条件を可能な限り通常的生活条件に近づけるということであった。その目的を達成するために、脱施設化、インテグレーション、デ・セントラリゼーションが進められた。すなわち、障害者が住みやすい住宅、グループホーム、施設が普通の住宅地の中に普通の家と同じように建設された。この物理的なインテグレーションは1980年代の中頃に盛んに行われ現在は既に完了している。

現在のデンマークでは、その次の段階としての課題である心理的インテグレーションの実現に取り組んでいる。確かに知的障害者達は物理的には地域社会に戻り、地域の生活・文化活動に参加する可能性を得たかのように見えたが、それはあくまでも健常者市民の生活基盤が前提となっていることから、彼らが孤立感を感じて、閉じこもってしまう傾向が出てきたのである。統合を成功させるには、人間相互の交流の無い、物理的な生活環境の改善だけでは不十分であるということが明らかになったのである。この問題を解決するための新しい視点として生まれたのが、知的障害者が自分達のアイデンティティを築き上げ、自分たちの権利、要求を主張できるような共同体やサブカルチャーを形成することであった。この共同体やサブカルチャー活動を通じて統合政策に対する自分達の立場を主張することや、彼らの文化活動やアイデンティティの達成を実現することが可能になるのではないかという考えである。そして、この方法によって知的障害者は、社会的ケース(対象者)から、文化・政治に参加する人(主体者)に変わっていくことができるということである。最近では、知的障害者達には彼らの独自の文化があるという見解も出てきて、このFYN県ではこのような知的障害者達の文化や生活様式を支援していこうとす

る姿勢が生まれてきた。(筆者としてここで誤解しないで欲しいことは、知的障害者には彼らなりの文化があるのだから、やはり彼らは一般社会と離れて集めて施設などで暮らすのが良いというのではなくて、まず、知的障害者の物理的インテグレーションの実現が前提条件としてあるということが重要なのである。わが国のように、知的障害者の物理的インテグレーションが十分には達成されていない状況では、真の意味でのサブカルチャーの実現はまだ不可能であろうと私は感じている)。

FYN県では知的障害者達が機関誌を年数回発行し、テープも添付されている。これには彼らの興味を引くような記事、マンガ、友達募集といった内容から、ディスコ、パーティ、施設のフェスティバル、コンサート等への案内が彼らに分かるように色つきで親切に書かれている。彼らは自分達の好きなグループで集まりパーティを開いたり、カフェテリアを始めたり、ディスコ、旅行、ロックバンド、劇団などさまざまな活動を開始した。1996年11月にはデンマークでは、知的障害者自身が制作した知的障害者のための最初のテレビ番組が放映された。これは、「信頼」「希望」「愛情」というタイトルの約15分の番組で、知的障害者が日常的に直面する出来事や生活に焦点を当てた彼らにとって分かりやすい内容になっている。この制作にあたっては、あくまでも番組をみる知的障害者の目線に合わせて、彼らが十分に理解できること、彼らがうまく演技できることなどを、約3年間の試行錯誤により開発されてきたものである。この番組は毎週水曜日の午後2時45分から始ることから、今では「水曜日のテレビ」として彼らの楽しみとなっている。このように、知的障害をもっている人達はそれぞれ価値ある個性をもっており、それを彼らの価値観として生かしていく方向で進められている。

現在FYN県にある多くの施設の指導員が議論している課題は、施設運営にも知的障害者が権限をもつことに関してであり、軽度の障害者のみでなく重度の人達も意思表示し参加できる方法の開発が検討されている。そのための対策としては、知的障害者を理解する手法や経験をもつ専門的な職員が必要であるということになった。しかしながら、知的障害者の「生活の質」を最終的に決めるのは当事者であり、この「生活の質」の向上は、創造メンバーとしてどこまで社会に参加できるかという問題と切り離すことはできない課題であろう。真のノーマライゼーションの実現のためには、この事例のような障害者のサブカルチャーの形成が不

可欠な条件と考えられている。

(以上、FYN 県障害者福祉政策担当官の講義の要約および視察調査情報・資料、UTV Forstaeligt tv For udviklingshaemmede, TV-Aben よりの抜粋)

III. 視察施設の紹介

A. 知的障害者入所施設「浜辺通りの家」(STRANDVANGET)

1. 場所：FYN 県ニューボー市
2. 面積：15ヘクタール。19の居住棟があり各居住棟が4人から15人までの単位の小舎制となっている。
3. 住民：210人。ショートステイ9人。
4. 総予算：1億百万デンマーククローネ（1994年）
5. 職員：生活指導員314名(うち1人が余暇指導員)、施設長(生活指導員)1人、寮長(生活指導員)25人、理学療法士6人(2人は補助員)、臨時職員25人、サービス職員65人(事務局、園芸部、輸送部、厨房、裁縫室・機械部)
6. 勤務形態：7時-14時、14時半-22時、22時-7時、夜勤は各棟に1人、住民3人に対して1人の職員。
7. 施設の様子

FYN 県の知的障害者入所施設の中では一番大きく、一番古い施設である。街の中心地から2 km の住宅街の近くで浜辺に隣接した広大な土地の中にある。入所者の男女比はほぼ同数で性別には分けられず、一緒に住んでいるカップルもいた。すべての居住区は庭付き小住宅で6、7人の共同生活が多く、全員個室で共同の居間と食堂があり、観葉植物もある家庭的雰囲気のある住居である。敷地内にはダイルーム、ワークショップ、マッサージルーム、リラクゼーションルーム、幼稚園、公園、動物園、森、水泳プール、アスレチック、乗馬コース等がある。

B. STRANDVAENGET No. 3 (医療的ケアの常時必要な人達の住居区)

スタンバイン居住区のうちの1つで、医療的ケアを常時必要とする人のための住居棟で、気管切開し吸引が必要な人や胃瘻造設者が居住している。居室、ダイルーム、ステーションからなり、重度介護を必要とする人の居室は病院用のスチールベッドで吸引システム

が壁面に設備されていた。職員は住民とほぼ同じ人物が配置され、看護婦と生活指導員が同数の7名ずつで、看護婦にも生活指導員と同じように生活支援者としての立場で仕事のできる人を採用しているとのことである。デンマークではすべての国民が自分の家庭医をもっているため施設には医師は配置せず、この種の居住区以外には看護婦も配置されていなかった。今後、知的障害者の高齢化に伴って医療的ケアを必要とする人の増加が予測されるが、可能な限り地域や小舎制のグループホームで暮らせるようにするための検討が県でなされているとのことであった。

V. おわりに

私がデンマークに行った当初の目的は、重度の行動障害や高齢の知的障害者が施設でどのように処遇されているのかを知ることであった。当時、知的障害者施設で生活指導員として働いていた私は、わが国の実状から考えて、たとえデンマークでもこのような重介護を必要とする知的障害者は施設の一角や病院等で隔離され、寝たきり状態になっているのではないかと推測していたが、その実態を知るための長期の実習で分かったことは、他の人と同様の住環境の個室で、居住者とほぼ同数の職員のケアで、しかも家庭的な雰囲気の中で暮らしていたことには感動させられた。そして、このような落ちついた雰囲気や尊厳を重視した通常のような環境が行動障害の緩和にもつながるのではないかと感じた次第である。

あらためて、デンマークという福祉国家の奥深さが理解できたような気がした。すべての国民に平等に、健康的、文化的で人間としての尊厳を保てるような生活を保障するという国策が実践されていることの一端をみる事ができたと思っている。滞在中の限られた情報ではあるが、何人かの人に聞いてみると、デンマークの人達は高福祉としての「ゆりかごから墓場まで」を保障され、国民にも分かるように示されているので高負担とは思っていないようである。

以上、視察研修について報告し、それ以前の長期実習から得られた情報も含めた感想を述べさせて頂いた。